

年齢とともに上がらない安い保険料で、充実した保障内容を実現

# 保険医休業保障共済保険

会員同士の助け合いで営利を求めない休業保障「共済」保険は、高い代理店手数料や生命保険会社の利益を含みません。健康への不安が少ない若い時ほど保険料を低く抑えています。この機会にぜひ加入をご検討下さい！

募集期間(8月1日加入) **4/1(土)~5/24(水)**

加入時の拠出金(保険料)が続きます

## 4つの特徴

- ① 給付期間が最長730日の充実保障
- ② 入院はもちろん自宅療養・代診をおいても給付
- ③ 月々の拠出金(保険料)は加入時のまま上がりず掛け捨てではありません
- ④ 所得補償保険等の加入に関係なく給付

### ●給付例(傷病休業給付金)

傷病により休業し、30日分の給付を受けたとき

	8口加入	5口加入	3口加入		8口加入
自宅休業の場合	144万円	90万円	54万円	更に	給付金額 <b>3,200万円</b>
入院休業の場合	192万円	120万円	72万円		500日入院休業の場合 連続休業して <b>1,104万円</b> 追加給付 230日入院休業の場合

※所定の給付要件・免責期間(5日間)があります

1口あたりの月額拠出金(保険料)

~29歳	2,500円
~39歳	2,800円
~49歳	3,000円
~54歳	3,300円
~59歳	3,700円

加入年齢が若いほど有利

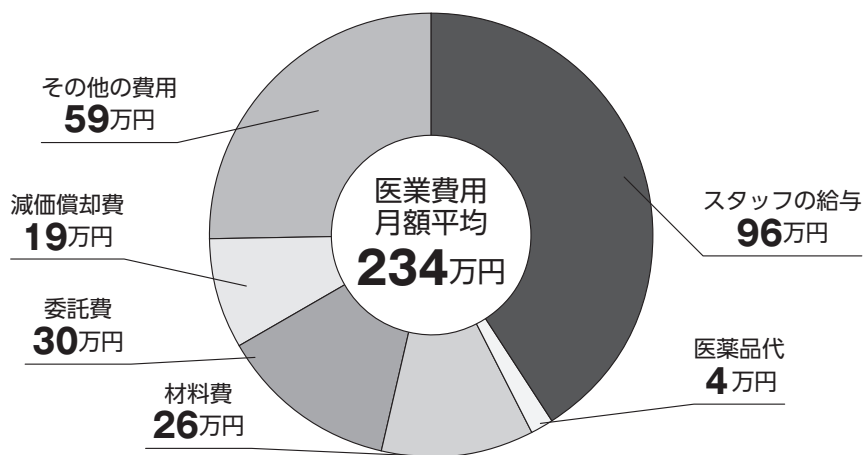
※制度改定による変更時は除く

### ●給付の種類(1口につき)

種類	給付内容
傷病休業給付金	6日目から1日につき6,000円、通算500日限度
入院給付金	入院1日につき2,000円加算、通算500日限度
長期療養給付金	1日につき自宅3,000円、入院6,000円を230日限度復業した日の前日で給付は終了
弔慰給付金	50万円+脱退給付金
高度障害給付金	50万円+脱退給付金
脱退給付金	満期または加入日から3年以上経過後に脱退・減口したとき、所定の給付金額

歯科診療所の  
1カ月の維持コストは  
**平均234万円**

### 歯科の1カ月の必要経費



歯科診療所 医業費用の内訳例(歯科・個人・月額)  
※代診費用は含まれていません ※医療経済実態調査より作成 2015年実施

万が一の休業時には生活費を加えて  
1ヵ月300万円が必要です

上手な加入方法を考えてみませんか

例) 50歳の先生の場合

① 所得補償保険のみ加入(月額300万円補償)

所得補償保険	97,200円	
② 休業保障制度と所得補償保険に加入(月額302万円給付・補償)		1ヵ月 <b>37,560円</b> の節約
休業保障制度	24,000円	
所得補償保険	35,640円	
計	59,640円	1年で <b>約45万円</b> も節約できます！

①の所得補償保険は、全国保険医協同組合連絡会(取扱代理店・大保協商事)の長期休業保障制度(団体所得補償保険)のみ30口加入(月額300万円補償)された場合の保険料を表示しています。月額保険料は5歳刻みで引き上げられます。

②は協会の休業保障制度に49歳までに8口加入(30日間入院の給付額192万円)され、長期休業保障制度に11口加入(月額110万円補償)された場合の給付・補償額計302万円に対する保険料を表示しています。協会の休業保障制度は月額拠出金(保険料)は加入時のまま満期まで継続します。各制度の詳細はパンフレット等をご参照ください。

資料請求・お申し込みは協会・共済部(☎06-6568-7731)まで